

# 室戸市議会だより

発行/室戸市議会  
 編集/室戸市議会  
 議会だより編集委員会  
 住所/〒781-7185  
 高知県室戸市浮津25-1  
 連絡先/0887-22-5140  
 題字/谷 通子

## 常任委員会 管内視察



## 《9月議会質問者》 林 竹松・堺 喜久美・亀井賢夫

### 平成27年9月第5回室戸市議会定例会 会期・日程

| 月 日   | 曜日 | 会の種別 | 摘 要        | 月 日   | 曜日 | 会の種別 | 摘 要   | 月 日   | 曜日 | 会の種別 | 摘 要            |
|-------|----|------|------------|-------|----|------|-------|-------|----|------|----------------|
| 9月11日 | 金  | 本会議  | 開会・提案理由の説明 | 9月18日 | 金  | 休 会  | 事務整理  | 9月25日 | 金  | 休 会  | 事務整理           |
| 9月12日 | 土  | 休 会  |            | 9月19日 | 土  | 休 会  |       | 9月26日 | 土  | 休 会  |                |
| 9月13日 | 日  | 休 会  |            | 9月20日 | 日  | 休 会  |       | 9月27日 | 日  | 休 会  |                |
| 9月14日 | 月  | 本会議  | 一般質問       | 9月21日 | 月  | 休 会  | 敬老の日  | 9月28日 | 月  | 休 会  | 事務整理           |
| 9月15日 | 火  | 本会議  | 大綱質疑・委員会付託 | 9月22日 | 火  | 休 会  | 国民の休日 | 9月29日 | 火  | 休 会  | 事務整理           |
| 9月16日 | 水  | 休 会  | 委員会        | 9月23日 | 水  | 休 会  | 秋分の日  | 9月30日 | 水  | 本会議  | 委員長報告・討論・表決・閉会 |
| 9月17日 | 木  | 休 会  | 事務整理       | 9月24日 | 木  | 休 会  | 事務整理  |       |    |      |                |

〈第5回定例会議決結果一覧表〉

| 議案番号   | 件 名                                    | 議決年月日    | 結 果  |
|--------|--|----------|------|
| 議案第1号  | 平成27年度室戸市一般会計第2回補正予算の専決処分の承認について       | 27年9月30日 | 承 認  |
| 議案第2号  | 室戸市個人情報保護条例の一部改正について                   | 27年9月30日 | 原案可決 |
| 議案第3号  | 室戸市防災会議条例の一部改正について                     | 27年9月30日 | 原案可決 |
| 議案第4号  | 室戸市津波避難施設設置及び管理条例の一部改正について             | 27年9月30日 | 原案可決 |
| 議案第5号  | 室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について | 27年9月30日 | 原案可決 |
| 議案第6号  | 室戸市手数料徴収条例の一部改正について                    | 27年9月30日 | 原案可決 |
| 議案第7号  | 室戸市立学校設置及び管理条例の一部改正について                | 27年9月30日 | 原案可決 |
| 議案第8号  | 平成27年度室戸市一般会計第3回補正予算について               | 27年9月30日 | 原案可決 |
| 議案第9号  | 平成27年度室戸市介護保険事業特別会計第2回補正予算について         | 27年9月30日 | 原案可決 |
| 議案第10号 | 平成27年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計第2回補正予算について      | 27年9月30日 | 原案可決 |
| 議案第11号 | 平成26年度室戸市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について         | 27年9月30日 | 原案可決 |
| 議案第12号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について                   | 27年9月30日 | 同 意  |
| 諮問第1号  | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて               | 27年9月30日 | 適 任  |

〈 議 案 の 説 明 〉

**議案第8号関係** ◎平成27年度室戸市一般会計第3回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ2億8,023万1千円を追加し、総額125億5,744万8千円とするものです。

歳出の主なものは、公共土木施設現年補助災害復旧工事費5,950万円、林道現年補助災害復旧工事費3,500万円、保育所高台移転進入路建物等補償費1,958万2千円、耕地自然災害防止事業北浦谷池改修工事費1,500万円、体験型観光施設整備事業費補助金1,440万円、観光プロモーション映像作成等に係る室戸ジオパーク推進協議会補助金1,000万円、室戸小学校フェンス等設置工事費854万7千円の追加等です。

**議案第9号関係** ◎平成27年度室戸市介護保険事業特別会計第2回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ2,769万6千円を追加し、総額22億7,554万6千円とするものです。

**議案第10号関係** ◎平成27年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計第2回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ371万8千円を追加し、総額6,604万5千円とするものです。

**議案第12号関係** ◎固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員 井上 正司 氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任することに同意するものです。

**諮問第1号関係** ◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員に 岩川 好美 氏を推薦するものです。



# 9月定例会

《一般質問とその答弁》

## 林 竹松 議員

### ☆防災対策について

問：室戸市の防災対策で、漏電火災はどのように取り組んでいるのか。

答：漏電火災の発生については、地震の揺れや津波により海水に浸った電気配線等からの出火や停電後の復旧時に倒れた電気器具などから出火することが危惧されている。住宅密集地域において火災が同時に発生すると消防の対応力を超えることが考えられる。本市においても先進地の事例も踏まえながら、出火防止対策や延焼防止対策などを地域住民の方々と消防関係者とともに、ワークショップを開催するなど、平成二十八年度中の「室戸市地震火災対策計画」の策定に向け取り組みます。

問：液状化対策は、どのように取り組んでいるのか。

答：液状化対策として、国で

は海岸堤防改良工事で、液状化による沈下を効率的に抑える二重矢板工法などを採用し、施工している事例があり、市のホームページから高知県防災マップにて「液状化可能性予想図」を閲覧できるようにしている。今後ともこれらの情報発信に努めます。

問：菜生地区の津波避難タワーについて聞く。

答：本市における「津波から逃げる対策」としては、専門家の方々から最寄りの高い場所へ避難するための避難路を整備することが、最も効果的であると言われている。各地域の避難路や避難場所などを盛り込んだ「室戸市津波避難計画」及び「地区別の津波避難計画」を策定し、整備に取り組んでいる。菜生地区では、平成二十三年十二月九日に住民ワークショップを実施し、津波避難対策として高台へ避難することと議論がすすみ、避難場所の選定や避難路の整備について要望があり、津波避難タワーと合わせて地元自主防災組織の皆さまとともに考えていきます。

問：菜生地区消防屯所の高台移転について聞く。

答：消防団員の方々は、自ら

の地域は、自ら守ろうと活動しており、津波発生時や災害時には、地元住民の方々に非常に頼りにされる存在であり、菜生地区消防屯所の高台移転を検討中である。

### ☆臨時職員・パート職員について

問：臨時職員・パート職員の待遇について聞く。

答：本年四月にパートタイム労働者の公正な待遇の確保などのために、正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大や通勤手当の均衡確保を努力義務とするなどの法律の改正が行われた。本市においても有資格者に關しては、一般事務等に従事する職にあるものとの間で賃金額について差を設けている。パート職員の通勤手当も法に基づき取り組んでいく。

問：若いカップルが室戸に住んでみたいと、移住先に本市を選んだら、移住先が具体的な秘策・戦略は。

答：若い世代に室戸の魅力を知っていただくとともに、郷土を愛する教育が大事ではないか。また、働く場所を確保することが最大の課題である。本市の「人口ビジョン」や「総合戦略」を策定し、

## 堺 喜久美 議員

### ☆将来人口ビジョンについて

問：本市の将来人口推計は、

社人研推計の算出では二〇六〇年には総人口が二千七百八十二人に減少する見込みとのことだが、室戸市の目指す将来展望によると、「約八千五百人の実現を目指す」となっている。その算出根拠は。

答：現在の合計特殊出生率一・四六を二〇五〇年までに二・二七に引き上げ、維持するものとして試算している。また、現在の転出数を縮小しつつ年間四十二組の若年夫婦の移住推進、市内在住の若年夫婦の転出抑制を図ることにより、実現を目指す。

問：この交付金制度は、事業者が地域金融機関による融資を受けて地域資源を生かした事業を起こす場合、必要となる初期投資の一部を自治体が助成する「地域の創業支援」だが、本市の取組について伺う。

答：現在、県内では高知市のみが国の認定を受けている。本市においても、創業支援計画を策定し、十一月には認定を受けるよう取り組んでいる。

### ☆地域経済循環創造事業交付金について

実現に向けあらゆる政策をうつつことで、地域の活性化や人口減少に歯止めをかけるよう取り組む。

問：本市も特典を充実させたホームページがリニューアルし、クレジットカード払いを導入してからは、多くの方々に「ふるさと室戸応援寄附金」をしていただいている。これまでの実績と、それによってもたらされた経済効果及び使い道について伺う。

答：昨年度のふるさと納税の実績は、件数では県内トツ

### ☆ふるさと応援寄附金について

問：本市も特典を充実させたホームページがリニューアルし、クレジットカード払いを導入してからは、多くの方々に「ふるさと室戸応援寄附金」をしていただいている。これまでの実績と、それによってもたらされた経済効果及び使い道について伺う。

答：昨年度のふるさと納税の実績は、件数では県内トツ

プの一千六百十件、金額は奈半利町に続く二番目の一億五千三百二十九万円となっており、平成二十年からの合計金額は、一億六千三百二十五万となり、予想を上回る結果である。ご寄附をいただいた方々に感謝している。お礼品の合計は九千八百五十九万円となっており、生産者の所得向上や関連事業者の経営改善など経済効果につながっている。基金の活用内容は、子育て支援や教育・医療の充実に中心に充てている。寄附をしていただいた方々の思いや、ご期待に添えるよう有効活用に努め、ホームページ等で報告していきたい。

亀井賢夫 議員

☆防災対策事業全般について

問：避難路と避難タワーの計画箇所数と進捗率について聞く。

答：避難路の計画路線数は百二十七路線で七十路線が完成。整備率は五五パーセントで、佐喜浜地区は十七路線で十路線が完成。室戸岬地区は五十三路線で二十四路線。室戸地区は二十五路線で十五路線。吉良川地区は十五路線で十三路線。羽根地区は十七路線で八路線が完成している。残路線は二十八年度までに完成予定。津波避難タワーは六基計画で三基が完成。本年度は、羽根坂本、元岩戸、佐喜浜浦地区を整備をする。

高さを決める根拠について聞く。

答：津波避難タワーの高さは、最大クラスの津波高、漂流物等を考慮し、最大クラスの津波高プラス四メートルを基本としている。

問：地震火災の消火活動について聞く。

答：消防署や消防団は、地震火災が発生すれば消防団活動安全管理マニュアルにより消火活動を行うが、火災が同時多発すると住民の避難誘導、延焼防止、消防防災ヘリ、さらに県下の消防機関と締結している「相互応援協定」に基づき消火活動に取り組む。

単価の根拠、積み上げの検算等も含めて検査している。

問：箱物の増額変更について聞く。

答：建築工事の進行管理については、市と監理業者、受注者の間で定期的な協議を行い、工法の検討や変更に伴う事業費を算定し、費用対効果などを検証のうえ、市長協議を経て変更契約を行っている。

答：デメリットは、価格以外の評価が加わり、最低価格で落札できなくなる。メリットは、企業の施工実績や配置予定技術者の能力評価、地域社会への貢献等が入札に評価される。導入した経緯については「公共工事の品質確保の促進に関する法律」において公共工事の減少により価格競争が激化し、公共工事の品質低下を防止することを目的として総合評価方式が導入されている。評価基準は、県の評価基準を参考にして決定している。

☆ジオパークセンターについて

問：海洋堂のフィギュアで深海の世界を表現した「まがり博士と秘密の海」のジオラマ展は、この夏休み多くの家族連れが訪れていた。今回の展示には、まがり博士など、海洋堂が新たに作り起こした作品も多くある。企画展終了後、この展示物はどのようなのか。期間限定の開催では勿体ない。何らかの形で残すことはできないか。

答：展示期間が十月二十五日

☆公共事業全般について

問：委託設計書の完成検査の方法について聞く。

答：担当課と設計業者との間で、設計に係る協議や打ち合わせの指示事項、図面や特記仕様書の内容の適合や

問：建築工事に係る設計業務の過去五年間の発注件数と落札業者と設計変更になった件数について聞く。

答：平成二十二年度から二十六年年度の五年間の発注件数は、二十五件で受注業者は、延べ十六業者になっている。設計変更は、三十五件全てが変更となっている。

問：過去五年間の建築工事のAランク業者の指名回数と参加回数そして落札件数について聞く。

答：六千万円以上の建築工事の指名回数は十四回で、五社未満の入札は十一回、落札件数はA社七件、B社二件、C社二件で、D社、E社は無しとなっている。

問：総合評価方式のメリット、デメリット及び採用経緯に





# 総務文教委員会委員長報告(抜粋)

平成二十七年九月定例会

「議案第一号 平成二十七年  
度室戸市一般会計第二回補正  
予算の専決処分の承認につ  
いて」

## ☆総務課関係

「情報管理費、倒木撤去業務委託料について、台風十一号で被害を受けた佐喜浜の光ヶーブル関係の予算であるが、市内全域の被害額はいくらか。他の箇所はないか。」と質疑があり、「現時点で把握できていないのは市内五十箇所分である。二百万円を今回補正した。市内全域の確認はまだできていない。これから出てくる可能性はある。」と答弁があった。また、「同じく委託料で、このように台風で被害を受けた修繕等について受益者であるエフビットが負担することはないか。」と質疑があり、「修繕等については市の所有物であるので市が負担する。エフビットには年間約一千八百万円の使用料を請求している。」と答弁があった。

## ☆建設課関係

「公共土木施設現年補助災害復旧費、工事請負費の災害復旧工事費三千七百万円について、工事箇所は工事中に通行

は可能か。安全確保に配慮した工法であるか。」と質疑があり、「通常は土を入れて盛土にする。今回は発泡スチロールになった発泡体を裏に詰め込むEPS工法で行う。九月二十九日に入札予定である。工事中でも軽四自動車が通行可能なスペースを確保する。」と答弁があった。

また、「交通安全施設整備工事費三十五万円について、このカーブミラーの修繕は交通安全の補助対象にはならないか。」と質疑があり、「交通安全施設等補助事業は年間約百一十万円あるが、予定箇所はすでに決定をしている。今回は土砂崩壊等により倒壊したので緊急性を要する。間に合わないため単費になる。」と答弁があった。

企画財政課、生涯学習課については、特段の質疑もなく、採決の結果、本案は承認すべきものと決した。

「議案第二号 室戸市個人情報保護条例の一部改正について」

「この制度が完成するまでには、今回の条例改正だけではなく他に関連することも出て

くるのではないか。」と質疑があり、「この個人情報保護条例の改正で影響を受ける法令については委託している。今後他にも影響が出てくる可能性はある。今回の改正で庁内の情報連携部分、情報公開に影響を受ける場合は十二月議会でも改正する可能性がある。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第四号 室戸市津波避難施設設置及び管理条例の一部改正について」

特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第七号 室戸市立学校設置及び管理条例の一部改正について」

「現在の児童数は十三名だが、新年度は何名になるのか。」と質疑があり、「新入生の入学がなかった場合は十一名になる。」と答弁があった。

また、「三高小学校が休校となり児童が室戸小学校にスクールバスで通学することになる。そのスクールバスは室戸中学校に通学する中学生と同じバスを利用するのか。」と質疑があり、「三高小学校から室戸小学校に既に通学している児童がいる。来年度に通学する児童数は合計三十五名の予定である。中学生のスクールバスとは別の車を二台準備する予定である。」と答弁があった。

また、「三高小学校が廃校になるまでにはPTAと五回、地元と四回協議しているが、PTA、地元からはどのような要望があったのか。」と質疑があり、「校区は室戸小学校になる。室戸小学校以外で同規模程度の学校に通学を希望する場合もスクールバスを出し

てもらいたいという要望があった。教育委員会、市長とも協議をした。最終的にはPTAから市長交渉もあったが、校区以外の通学にはスクールバスは出さない。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

## ☆企画財政課関係

「歳入のふるさと室戸応援寄附金でトライアスロンの指定寄附の内容について。」質疑があり、「トライアスロンの応援するための寄附であると目的を限定して寄附してもらおうクラウドファンディングの方式をとる。一口一万円とし、上限で三百万円に達するまで募集をする。寄附金の御礼品としては、地域おこし作っている米、黒見のダイヤモンドと椿ミストをセットにする予定である。」と答弁があった。

## ☆総務課関係

「需用費の修繕料九十万円の防犯灯の修繕について、防犯灯は常会で管理と市で管理する物がある。常会で管理できなくなった場合は市の管理に変更することは可能か。」と質

疑があり、「現在、そのような取り扱いはしていない。市が管理するのは通学路等の公共性がある場所である。」と答弁があった。

次に、「市が管理する防犯灯は全てLED化されているのか。」と質疑があり、「現在、修繕する場合は全てLED化している。順次取り替えていく予定である。」と答弁があった。

☆財産管理課関係

「バス運転手賃金二十九万三千円について、当初はシルバール人材センターに委託する予定であったと思う。なぜ、消防職員OBを雇用となったのか。」と質疑があり、「シルバール人材センターと協議を進めた中で、県外への運転や高速道路の利用等について制限が出てきた。バス使用の需要に答えにくい事情となったので、消防職員OBを雇用することに変更した。消防職員OBであれば、緊急時の救急対応もできると考えている。」と答弁があった。

次に、「バス運転手の労働体系と県外への利用について。」質疑があり、「労働体系については、各課の申請時間に基づき勤務する。八時間を超す勤務になる場合は割り増しで支払うことになる。県外については四国内の利用は可能であるが、宿泊については認めな

い予定である。」と答弁があった。

☆ジオパーク推進課関係

「室戸ジオパーク推進協議会補助金一千万円で作成するイメージ映像の内容について。」質疑があり、「最先端の映像技術により、イメージ映像動画を作成する。スマートフォンに専用のホルダーをつけて覗いて見ると三百六十度方向の動画が見える。ジオパークセンターと都市部でのPRでの利活用を目的としている。ジオパークセンターではダイジェスト的に三分間の映像を予定している。」と答弁があった。

☆防災対策課関係

「室戸市応急機能配置計画策定業務委託料九百九十三万六千円の委託先と素案について。」質疑があり、「高知県のほうで市町村のために南海トラフ地震応急機能配置計画の策定手順書が策定されている。この策定手順書が仕様書の基本になる。委託業者は指名競争入札での選定を予定している。」と答弁があった。

次に、「住宅総務費、建築物耐震対策緊急促進事業費補助金の内容について。」質疑があり、「緊急輸送道路沿いの建築物が倒壊すれば緊急車両の通行に支障が出るため、建築物の耐震改修を促進するもので

ある。本市では国道五十五号線や県道二百二号椎名・室戸線が今後指定される予定である。指定された道路沿いの建築物の耐震診断が義務化される。そのための補助金である。」と答弁があった。

☆税務課関係

「市税返還金七百五十万円について、返還対象の税目はなにか。」と質疑があり、「固定資産税である。室戸市固定資産税に係る返還金取扱要綱により、遡及して返還するものである。」と答弁があった。

☆保健介護課関係

「住宅改造支援事業費補助金百九十九万八千円は三件分の追加であるが、要望が多いのか。」と質疑があり、「当初予算では三件分を計上していたが、いまのところ相談段階のケースが五件あるため補正をした。」と答弁があった。

次に、「個人が業者に支払う費用は個人負担のみ支払うのか。」と質疑があり、「かかった費用は一度全額を個人が支払う。その後、補助に相当する金額を市が支払う。」と答弁があった。

☆商工観光深層水課関係

「体験型観光施設整備事業費補助金一千四百四十万円について、海の駅とるむタタキ作

り体験施設のさし掛けの整備費は高額ではないか。」と質疑があり、「あの場所は台風の影響を受ける。そのため頑丈なものを造る必要がある。設計費が約百万円、施工費が一千万円である。」と答弁があった。

次に、「室戸岬東海岸ダイビングスポット調査委託料百五十万円について、この調査は民間からの提案によるものか。」と質疑があり、「今年度に室戸岬港の背後地の利用計画策定委員会ができた。市からの提案でスキューバダイビングショップ施設の検討が出た。室戸岬西側のダイビングスポット調査は終了している。ダイビング施設をやる場合に冬場は偏西風があった場合に西側に潜れない。そのため東側も調査する。」と答弁があった。

☆学校保育課関係

「保育所高台移転進入路建物等補償費一千九百五十八万二千円について、対象となる建物は現在も居住しているのか。それとも空き家か。」と質疑があり、「三月まで借家として使っていた。四月からは空き家になっていて。居住家屋よりも空き家として補償費を算定した方が安くなる。保証金の算定は、所有者の了解も得て空き家が対象となる除却工法で補償費を算定した。」と答

弁があった。

弁があった。

次に、「室戸小学校フェンス等設置工事費八百五十四万七千円について、今年二月に工事は終了した。なぜいまの時期の工事となったのか。」と質疑があり、「県の土木事務所が拡幅工事を行う。それに合わせ市も工事する予定であったが、昨年度、県の入札が二度不落となった。九月末までに再度入札を行う予定である。その関係で今の時期となった。」と答弁があった。

☆生涯学習課関係

「公民館用備品購入費百七万六千円は業務用の大型エアコン一台を設置するのか。家庭用エアコンを数台設置した方が予算額は少なくてすむのではないか。」と質疑があり、「家庭用エアコン数台設置することも検討したが、室外機の塩害にも強い業務用のエアコン一台を設置する。」と答弁があった。

市民課関係、福祉事務所関係、農林水産課関係、建設課関係、消防本部関係については、特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。



# 産業厚生委員会委員長報告(抜粋)

平成二十七年九月定例会

## 「議案第五号 室戸市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について」

「この条例の一部改正では、沿岸小型共同利用漁船利用者選考委員会の委員等の項を削るとのことだが、漁協の所属船、大敷や一本釣り船等を国の補助金で造船し、その船を慎重審議により選考し、貸与していたが、関係者の育成とその成果についての反省点をどのように考えているのか。」と質疑があり、執行部から「沿岸小型共同利用漁船の事業については、漁船が老朽化するなかで、漁協に譲渡して漁業者の方が利用しやすい形で対応してきたものであるが、漁獲高等本来の目的である漁業所得の向上等に十分つながらなかったことである。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

## 「議案第六号 室戸市手数料徴収条例の一部改正について」

「この条例の一部改正について、第二条の個人番号カードの再交付手数料が一枚八百円とした根拠はあるのか。」と質

疑があり、執行部から「総務省の方から再交付についての金額が示されており、特にマイナンバーカードの方は、ＩＣチップが入っているので若干高くなっている。また他の市町村についても総務省から提示された同額の予定である。」と答弁があった。

次に「低所得者層で弱い立場の高齢者や生活保護家庭についての配慮等はあるのか。」と質疑があり、「室戸市手数料徴収条例の第六条に手数料を徴収しないものの四号で公費をもって救助を受けている者または、市長において手数料納付の資力がないと認める者から請求があった証明または閲覧は手数料を徴収しないとなっているので、該当すれば免除することとなる。」と答弁があった。

次に「この条例の一部改正について、国民や市民のプライバシー等が守られるのか。また、カードが元で、色んな問題が起きた場合には、行政としてどういう手立てを考えているのか。」と質疑があり、「国民年金情報流失問題等でセキュリティ対策が大事である」と、話題となっておりますけれども、国の方もこれまで

の対策と併せて情報の暗号化やサーバーをそれぞれ直接つながらない等の方法を考えており、情報流失防止に万全を期していくと国の方が打ち出しておりますので、できる限りの対策に取り組んでいく。」と答弁があった。

## 「議案第九号 平成二十七年 度 室戸市介護保険事業特別会計第二回補正予算について」

特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

## 「議案第十号 平成二十七年 度 室戸市海洋深層水給水事業特別会計第二回補正予算について」

「補正予算書の五十八ページの十一節の光熱水費はこの部分のことであるのか。」と質疑があり、執行部から「アジアオノリ養殖施設へ送るポンプの動力等に掛かる光熱水費である。」と答弁があった。

## 「議案第十一号 平成二十六年 度 室戸市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」

特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

# 所管事務調査に関する総務文教委員会委員長報告(抜粋)

平成二十七年九月定例会

総務文教委員会は、平成二十七年七月九日及び十日の二日間、委員七名が参加をして本委員会の所管事務について管内視察を行った。

## ☆防災対策課関係

《羽根町戒津波避難タワー及び室戸岬中町津波避難タワー》

「二箇所津波避難タワーでは機能に差がある。特に羽根町戒津波避難タワーは階段のみでスロープが付いていない。地元との協議の結果ではあるが、行政からスロープは必要があると説明し設置するように配慮が必要ではなかったか。今後はスロープを計画してもらいたい。」と質疑があり、執行部から「羽根町戒津波については地元協議を重ねた結果、周辺で日照権の問題等があり、スロープはなく階段のみとなった。今後の津波避難タワーについては、全てスロープを付けていく計画である。」と答弁があった。

総務文教委員会は、平成二十七年七月九日及び十日の二日間、委員七名が参加をして本委員会の所管事務について管内視察を行った。

## ☆財産管理課関係

《吉良川旧家畜市場跡地》

現況についての説明を受けた。委員から「何度か一般競争入札を行っているが落札に至っていない。公共の土地であるので単価を下げるのは難しいと思うが、津波浸水域であるので、単価の見直しが必要ではないか。」と質疑があり、執行部から「入札から時間も経過しているため、鑑定の必要も含め単価の見直しを検討したい。」と答弁があった。

## 《西ノ宮旧市営住宅跡地》

委員から「周辺に不法占有されている箇所もあり問題を解消してもらいたい。今後はどのように取り組むのか。」と質疑があり、執行部から「以前に一度、売却の方向で話が進んでいたが頓挫した。土地の単価の見直しも含め、再度交渉を進めていきたい。」と答弁があった。

## ☆学校保育課関係

《室戸市西部学校給食センター》

施設の概要と給食開始日は

平成二十七年九月一日予定であると説明を受けた。委員から「公共施設は建設した後で不便である等の意見が多いように感じるがこの施設は大丈夫か。」と質疑があり、執行部から「設計前には他の施設も視察し参考にした。現場の意見も取り入れているので使い易い施設になっていると思う。」と答弁があった。

《室津保育園》

毎月一回実施している地震避難訓練と火災避難訓練の訓練方法についての説明を受けた。委員から「避難場所はどこを考えているのか。」と質疑があり、園長から「第一候補避難場所は無線局としている。ただし、逃げ遅れやケガで無線局までの避難が困難と判断した場合は現在建設中の室津地区津波避難タワーに避難する。他にも三箇所のルートを考えている。」と答弁があった。

《旧室戸岬小学校》

借地料について、旧室戸岬小学校については校舎として使用しなくなつてから十年を経過するも、いまだに毎年四百五十万円の借地料が支払われていると説明を受けた。委員からは、「校舎やグラウンドの用地を市が購入し、消防分団屯所などの公共施設の高台移転用地として活用してはどう

か。」との意見があった。

☆生涯学習課関係

《吉良川町伝統的建造物群保存地区》

委員から「町並みの現在のガイドの数と今後の養成について、現在実施をしている一日程度のガイド養成講座ではなく、長期間の講座を行いガイドの人数を増やす必要があるのではないか。」と質疑があり、執行部から「ガイド数は六人で発足当時から変わっていない。保存会の役員会でもガイドについては協議されている。現在あるテキストをより分かり易くし後継者を育成したい。」と答弁があった。

次に、「伝統的建造物群保存地区に土産物店がない。観光客は非常に物足りなく感じるのではないか。今後どのように取り組むのか。」と質疑があり、「土産物として木炭の置物やオブジェだけではなく、木炭の粉を食品にした(黒焼きそば)や(黒うどん)の乾麺を検討中である。商品開発については商工観光深層水課とも連携を取りたいと考えている。」と答弁があった。

また、「木炭にこだわらなくても、他の特産品の販売も考えてはどうか。」と質疑があり、「地元とも協議し土産物の多様化に向け努力したい。」と答弁があった。

《室戸市立市民図書館》

平成二十六年事業実績と二十七年事業計画について説明を受けた。委員から「図書館の本の修理や整理。また、各小学校へ本の読み聞かせを行う等のボランティア組織を作つてはどうか。」と質疑があり、執行部から「図書館のボランティア組織については現在登録中であり、ボランティア組織の協力体制を整え広げていきたい。」と答弁があった。

また、「現在の図書館職員には正職員、司書ともいない。市立図書館として充実をはかるといふ面からも人材の確保が必要ではないか。」と質疑があり、「条例では司書を置くことができるといふ規定であり、現在は司書がない状況であるが、機会をとらえて積極的に募集し、配置に向けて努力をしていきたい。」と答弁があった。

☆ジオパーク推進課関係

《新村遊歩道整備》

委員から「当初は延長の計画はなかったのではないか。今回の延長で最終になるのか。」と質疑があり、執行部から「平成二十一年度、二十二年度の整備計画では現在の計画で終了した。今回の計画は当初はなかった。現在の利用状況を見た場合に、延長すれば周遊性が高まり、広く利活用でき

ると考え、新たに計画を見直した。」と答弁があった。

《室戸世界ジオパークセンター》

平成二十七年四月二十九日から六月三十日に実施したアンケート集計結果と整備にかかった事業費について説明を受けた。委員から「アンケートが記名式であれば、今後の施設の情報発信ができたのではないか。」と質疑があり、執行部から「今回のアンケートは無記名で行った。今後アンケートを行う場合は集客につなげるようなことができるように検討したい。」と答弁があった。

次に、「拠点施設の案内看板は小さく見落としやすい。センターが近づくにつれ、小さくても枚数を増やせば分かりやすいのではないか。」と質疑があり、「箇所数を増やし、より効果的にアピールできるようなかたちを検討したい。」と答弁があった。

次に、「センター駐車場横に盛り上げている土はそのままか。今後どのようにするのか。」と質疑があり、「駐車場の土

は避難場所造成に利用する予定である。今年度には移動させる。その後は子どもたちも遊べる公園にするように検討している。」と答弁があった。

☆消防本部関係

《三津消防分団移転予定地》

今後の計画について説明を受けた。委員から「高台移転計画がまだの消防屯所は何箇所か。」と質疑があり、執行部から「羽根分団、菜生分団、室戸岬分団、高岡分団、椎名分団の五箇所である。」と答弁があった。

次に、「防火水槽、消火栓の設置状況の現況についてで、消火栓を設置する間隔に基準はあるのか。」と質疑があり、「消火栓の間隔はおおむね百四十メートル離れていなくてはならない。設置場所は消防本部に設置場所の地図を備えており確認することができる。」と答弁があった。

その他、学校保育課関係で、旧椎名小学校では、現状について視察した。

所管事務調査に関する産業厚生委員会委員長報告(抜粋)

平成二十七年九月定例会

産業厚生委員会は、平成二十七年七月十三日及び十四日の二日間、委員六名が参加して本委員会の所管事務につい



て管内視察を行った。

☆保健介護課関係

《共同作業所 むろとうみがめ》

現地で事業所の概要について説明を受けた。委員から「報酬額については、能力に応じての時給や報酬となっているのか。」と質疑があり、執行部から「作業能力に応じて工賃の単価が違う。また、就労継続支援B型事業所であるので、雇用契約を結んでいないため、作業に来た方には、工賃での支給となっている。」と答弁があった。

また、「例えば、障害者年金をもらっている方が、労働報酬、安い賃金にしても、もらった場合は年金が停止になるような高額な賃金なのか。」と質疑があり、「月額平均で二から三万円程度の工賃であるので、障害年金の停止までにはならない金額である。」と答弁があった。

☆建設課関係

《市道西の谷線》

委員から「西の谷線の市道の待避所は、一箇所だけじゃないか。三、四箇所ぐらいはつける必要があるのではないか。」と質疑があり、執行部から「現地で説明したように、西の谷線は延長四百七十三メートルあり、道路構造令では、三百

メートルぐらいごとに一箇所ずつということになっている。ただ、林道西の谷線が、九百六十七メートルあるので、農林水産課と協議をしながら待避所設置について検討していきたい。」と答弁があった。

《市道後免線》

委員から「現地で説明を受けたが、地元の方は、早急な補修等を望んでいるが早く取り組むことは、できないのか。」と質疑があり、「地元からは、平成二十六年九月に要望があったが、財政的にも厳しいこともあり、国の補助事業に頼らざるを得ないということと、社会資本整備総合交付金事業として国の整備計画へ今年の十月ぐらいの見直しに、上げる予定をしている。整備計画へ上げた後の予算の配分や優先順位については、緊急度の高い路線であるので、市長と協議をして、早急に事業着手したいと考えている。」と答弁があった。

また、「おおよそどれぐらいの予算が必要か。」と質疑があり、「一メートル当たり約十五万円として、側溝と横断で、総延長が二百七十三メートルで大体四千万円ぐらいになる。一年ではなく、継続の二カ年計画で予算配分をしていく形になると思います。」と答弁があった。

☆農林水産課関係

《羽根漁協(不法廃船)》

委員から「廃船処理について、初めて中土佐町の事例が出てきたが、そのまま本市の廃船処理に当てることができないのか。また、県との折衝や漁業組合の廃船について処理は、どのように対応していくのか。」と質疑があり、執行部から「中土佐町の取り組みの方法が、予算的なものを含め、ただちに当市に反映できるのかどうかや、所有者が管理者をして、処理するという所有者の管理責任との関係もある。また、当市では、三十五隻ほどの所有者を確定できない船について、隻数も多いこともあるので、検討したうえで方向性を決めていきたい。」と答弁があった。

また、「廃船処理するにも相応な金がかかるが、その費用については一〇〇パーセントの補助金か何かの方法で見えるのか。それとも地元負担、個人負担が、どれぐらいの率で負担しないといけないのか。」と質疑があり、「中土佐町では、補助率は二分の一で、一件あたり二十五万を上限にしている」と聞いています。そういう先進事例等を参考にして今後検討していきたい。」と答弁があった。

《スジアオノリ等養殖施設》

平成十六年五月に施設完成以降、スジアオノリ養殖事業を実施してきたが、この四月からは、指定管理で行っていると説明を受けた。委員から「スジアオノリ施設の指定管理は一年だけなのか。また、指定管理料は一回きりということなのか。」と質疑があり、「指定管理の期間は五年である。また、指定管理料については、一年間は様子を見ようという考え方であり、その経営状況等を確認した上で、次年度以降に協議ができる契約になっている。」と答弁があった。

《アワビ養殖施設》

現地で、海洋深層水を利用した海藻培養とそれをエサにトコブシ、アワビの養殖を行っている」と説明を受けた。委員から「アワビは、もつと増やしていくような計画はないのか。」と質疑があり、「増産等については、経営をしている事業が軌道に乗って一定、需要の方が確立できれば増やすことは可能だと思いが、その方向性については経営をしている事業主体の考え方である。」と答弁があった。

☆市民課関係

《池ノ尻墓苑》

現地で、平成三年に完成した墓苑で、施設概要としては、敷地面積一千八百八十七八七

平方メートル、一区画五平方メートルで、百二十三区画あり、現在百十一区画使用、売却済で十二区画が未使用であると説明を受けた。委員から、「墓地の販売価格が、一区画三十三万円。これは今の相場から言ったらものすごく高いと思うが、今後見直しをする予定はあるのか。また、三十三万円の根拠は。」と質疑があり、執行部から「現在、考えている見直し案は、墓地の区画のなかで山側と道路沿いで金額が同一であるので、山側の方が少し売れにくいことや林道沿いの方を欲しいという方が多いので、その区画に関しては、金額に差をつける方向で検討している。また、三十三万円という金額は、この池ノ尻墓苑事業に一千六百万円の事業費がかかり、販売する基数で割り戻して、割った金額が三十三万円であり、室戸市墓地、納骨堂設置及び管理条例等で、一区画三十三万円となっている。」と答弁があった。

《羽根町松山地区(不法投棄)》

委員から「資料のなかに東部地区廃棄物対策協議会とあるが、これはどこの団体か。また、掃除等の順番はどのように決まるのか。」と質疑があり、「東部地区廃棄物対策協議会の会長は安芸福祉保健所長であり、年一回の総会及び撤去を

## 第5回定例会・委員長報告・閉会中の主な議会活動

行っている。毎年、中芸地区、室戸地区、安芸地区の三箇所を順番に年度ごとに撤去している。実績としては、平成二十三年度は東洋町、二十四年度室戸市、二十五年度芸西村、二十六年度は安芸市、の方を撤去している。また、栲山地区の撤去については、二十五年度の協議会の中で決まり、二十七年事業として栲山地区の撤去することになった。」と答弁があった。

### ☆商工観光深層水課関係

#### 《新村休憩所兼公衆便所》

現地で概要について説明を受けた。委員から「新しいトイレの建設場所は決まっているのか。また、その個数と規模は決めているのか。」と質疑があり、執行部から「大便器一個、小便器一個、程度の規模を内部で検討している。」と答弁があった。

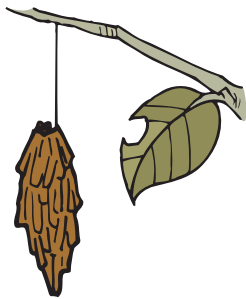
また、「その管理は、現在、行当で行っている方法で管理をやるのか。」と質疑があり、「建設されれば、行当の公衆便所と同様の管理を考えており、管理をしていただける方を探すこととなる。」と答弁があった。

#### 《ドルフィンセンター》

委員から「今、世界的にイルカの捕獲が問題になっているが、仮に飼育しているイルカ

が死亡した場合は、どうするのか。また、形態としては、イルカと飼育員を借りて、一緒に使用料を払っているというのだが、今後のことについてどのように考えているのか。」と質疑があり、執行部から「ドルフィンのセンター長の方からも説明がありました。アスクジャパン社にイルカと飼育員込みで委託しており、イルカが亡くなった場合については、国際的なイルカの禁止団体に加盟している水族館ではないので大丈夫だと思っ。今後についてできれば、定置網で混獲されたイルカを活用していきたいと考えている。」と答弁があった。

その他、農林水産課関係で、林道西の谷線についても事務調査を行った。



## 閉会中の主な議会活動

- ◆ 6月29日 室戸地区地域安全協議会総会に正副議長出席
- ◆ 7月2日 AMA地域連絡推進協議会総会に議長出席
- ◆ 7月7日 安芸広域市町村圏事務組合議会定例会に議長出席
- ◆ 7月7日 高知市議会公明党が行政視察のため本市を訪問
- ◆ 7月9日～10日 総務文教委員会管内視察
- ◆ 7月13日～14日 産業厚生委員会管内視察
- ◆ 7月15日 議会運営委員会開会
- ◆ 7月21日 道路整備促進期成同盟会 高知県地方協議会通常総会及び道路整備促進高知県大会に議長出席
- ◆ 7月22日 ごめん・なはり線活性化協議会総会に議長出席
- ◆ 7月30日 神奈川県藤沢市議会会派かわせみクラブ及び会派藤沢市民と歩む会が行政視察のため本市を訪問
- ◆ 8月11日 議会運営委員会開会
- ◆ 8月26日 第127回 高知市議会議長会臨時総会に正副議長出席
- ◆ 8月31日 執行部とともに議長及び関係議員が、高知県に陳情
- ◆ 9月8日 議会運営委員会開会

### 定例会の傍聴にお忙しくて 来られない市民の皆様へ

行政の動きがご理解頂けるように編集委員一同、「簡明で判り易い紙面に!」の思いを込めて議会だよりを編集いたしました。

市民が安心して暮らせる郷土を目指し議員一同、より一層の努力をしておりますので、今後共ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

(編集委員一同)

### 議会の傍聴に おいでください。

次の議会定例会は  
12月初旬です。

議会事務局  
☎22-5140

